

官房参事官（デジタル担当） 標準文書保存期間基準

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
1	法律の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 条約その他の国際約 束 ・ 大臣・委員会指示	法律	スマホソフト ウェア競争促 進法制定及び 改正検討資料	・ ○年度スマホソフトウェア 競争促進法制定検討資料 ・ ○年度スマホソフトウェア 競争促進法改正検討資料	20 年	2(1) ① 1(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配布資料 ・ 中間答申、最終答 申、中間報告、最終 報告、建議、提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間 企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者の ヒアリング						
		(2)法律案の 審査	法律案の審査の 過程が記録され た文書	・ 法制局提出資料 ・ 審査録					2(1) ① 1(2)	
		(3)他の行政 機関への 協議	行政機関協議文 書	・ 各省への協議案 ・ 各省からの質問・意 見 ・ 各省からの質問・意					2(1) ① 1(3)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
				見に対する回答						
		(4)閣議	閣議を求めるた めの決裁文書及 び閣議に提出さ れた文書	・ 5点セット（要綱、 法律案、理由、新旧 対照条文、参照条 文） ・ 閣議請議書 ・ 案件表 ・ 配付資料					2(1) ① 1(4)	
		(5)国会審議	国会審議文書	・ 議員への説明 ・ 趣旨説明 ・ 想定問答 ・ 答弁書 ・ 国会審議録 ・ 内閣意見案 ・ 同案の閣議請議書					2(1) ① 1(5)	
		(6)官報公示 その他の 公布	官報公示に関す る文書その他の 公布に関する文 書	・ 官報の写し ・ 公布裁可書（御署名 原本）					2(1) ① 1(6)	
		(7)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間 企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者の ヒアリング ・ 立案の検討に関する 文書					2(1) ① 1(7)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引						
		(8)法律の成 立、制 定、改正 等に関す る公表	法律の公表に関 する決裁文書そ の他公表に至る 過程が記録され た文書	・ 公表に関する決裁文 書 ・ 新聞発表資料					2(1)②	
2	政令の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 条約その他の国際約 束 ・ 大臣・委員会指示	政令	スマホソフト ウェア競争促 進法関係政令 制定及び改正 検討資料	・ ○年度スマホソフトウェア 競争促進法関係政令制定検 討資料	20 年	2(1)① 3(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配付資料 ・ 中間答申、最終答 申、中間報告、最終 報告、建議、提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間 企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者の ヒアリング						

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
		(2)政令案の 審査	政令案の審査の 過程が記録され た文書	・ 法制局提出資料 ・ 審査録					2(1)① 3(2)	
		(3)意見公募 手続	意見公募手続文 書	・ 政令案 ・ 趣旨、要約、新旧対 照条文、参照条文 ・ 意見公募要領 ・ 提出意見 ・ 提出意見を考慮した 結果及びその理由					2(1)① 3(3)	
		(4)他の行政 機関への 協議	行政機関協議文 書	・ 各省への協議案 ・ 各省からの質問・意 見 ・ 各省からの質問・意 見に対する回答					2(1)① 3(4)	
		(5)閣議	閣議を求めるた めの決裁文書及 び閣議に提出さ れた文書	・ 5点セット（要綱、 政令案、理由、新旧 対照条文、参照条 文） ・ 閣議請議書 ・ 案件表 ・ 配付資料					2(1)① 3(5)	
		(6)官報公示 その他の 公布	官報公示に関す る文書その他の	・ 官報の写し ・ 公布裁可書（御署名 原本）					2(1)① 3(6)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			公布に関する文 書							
		(7)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間 企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者の ヒアリング					2(1)① 3(7)	
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引						
		(8)政令の制 定、改正 等に関する公表	政令の公表に関 する決裁文書そ の他公表に至る 過程が記録され た文書	・ 公表に関する決裁文 書 ・ 新聞発表資料					2(1)②	
3	内閣府令 その他の 規則の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 条約その他の国際約 束 ・ 大臣・委員会指示	公正取引 委員会規 則	公正取引委員 会規則制定及 び改正検討資 料	・ ○年度公正取引委員会規則 制定検討資料	20 年	2(1)① 4(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配付資料 ・ 中間報告、最終報						

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
				告、提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間 企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者の ヒアリング						
		(2)意見公募 手続	意見公募手続文 書	・ 府令案・規則案 ・ 趣旨、要約、新旧対 照条文、参照条文 ・ 意見公募要領 ・ 提出意見 ・ 提出意見を考慮した 結果及びその理由					2(1)① 4(2)	
		(3)官報公示	官報公示に関す る文書	・ 官報の写し					2(1)① 4(4)	
		(4)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間 企業の状況調査 ・ 関係団体・関係者の ヒアリング					2(1)① 4(5)	
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引						
		(5)規則の制 定、改正	規則等の公表に 関する決裁文書 その他公表に至	・ 公表に関する決裁文 書 ・ 新聞発表資料					2(1)②	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置	
		等に関する公表	る過程が記録された文書								
4	スマホソフトウェア競争促進法の指定手続及びその経緯	スマホソフトウェア競争促進法の指定手続に関する重要な経緯	①スマホソフトウェア競争促進法の指定手続の過程が記録された文書	・ 決裁 ・ 指定書 ・ 決定書	指定手続	指定書	・ ○年度指定書原本	20 年	—	以下について移管（それ以外は廃棄。以下同じ。） ・ 指定書等について年度ごとに取りまとめたものの	
						決定書	・ ○年度決定書原本				
						更正決定書	・ ○年度更正決定書原本				
						指定手続原議書	・ ○年度指定手続の事前通知原議書 ・ ○年度指定手続原議書	10 年			廃棄
						新聞発表文原議書	・ ○年度指定手続に係る新聞発表文原議書	10 年			移管
			②事業者から提出された事業規模届出書	・ 事業規模届出書		事業規模届出書	・ ○年度事業規模届出書	10 年		廃棄	
5	スマホソフトウェア	(1)スマホソフトウェア	①スマホソフトウェア競争促進	・ 事件記録 ・ 決裁	審査・調査・相談	排除措置命令書	・ ○年度排除措置命令書原本	20 年	—	以下について移管	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置	
	ア競争促進法違反事件の審査及びその経緯	ア競争促進法違反事件の審査に関する重要な経緯	進法違反事件の審査の過程が記録された文書	・ 命令書 ・ 決定書		課徴金納付命令書	・ ○年度課徴金納付命令書原本			・ 命令書等について年度ごとに取りまとめたものの	
						確約計画認定書等	・ ○年度確約計画認定書等				
						法第 30 条第 2 項の規定による命令書	・ ○年度法第 30 条第 2 項の規定による命令書原本				
						法的措置	・ ○年度法的措置に係る原議書				
						更正決定書	・ ○年度更正決定書原本				
						法的措置事件記録	・ ○○に対する件	命令が確定する日に係る特定日以後 30 年			
						新聞発表文原議書	・ ○年度法的措置に係る新聞発表文原議書	10 年			移管
						承認・執行終了原議書	・ ○年度承認・執行の終了に係る原議書	10 年			廃棄
				・ 事件処理関係資料写し	審査・調査・相談	執務参考資料	・ ○年度委員会資料（写し） ・ ○年度事件処理関係資料 ・ ○年度新聞発表文	10 年	—	廃棄	
						関係省庁との協力・協議	・ ○年度関係省庁との協力・協議関係資料 ・ ○年度関係省庁連絡会議	10 年			

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			②改善要求の措 置を採った事 件の調査の過 程が記録され た文書	・ 事件記録 ・ 決裁	審査・調 査・相談	改善要求原議 書	・ ○年度改善要求の事前通知 原議書 ・ ○年度改善要求原議書	10 年	—	廃棄
						改善要求事件 記録	・ ○○に対する件	10 年		
						新聞発表文原 議書	・ ○年度改善要求に係る新聞 発表文原議書	10 年		移管
			③勧告の措置を 採った事件の 調査の過程が 記録された文 書	・ 事件記録 ・ 決裁	審査・調 査・相談	勧告原議書	・ ○年度勧告の事前通知原議 書 ・ ○年度勧告原議書	20 年	—	廃棄
						勧告事件記録	・ ○○に対する件	事 件 の 終 結 し た 日 に 係 る 特 定 日 以 後 30 年		
						新聞発表文原 議書	・ ○年度勧告に係る新聞発表 文原議書	10 年		移管
			④措置を採らな かった事件の 調査の過程が 記録された文 書	・ 事件記録 ・ 決裁	審査・調 査・相談	打切り原議書	・ ○年度打切り原議書	10 年	—	廃棄
						打切り事件記 録	・ ○○に対する件 ・ ○年度打切り事件記録	10 年		
						新聞発表文原 議書	・ ○年度打切りに係る新聞発 表文原議書	10 年		移管
			⑤事件関係人等 から提出され	・ 遵守報告書 ・ 報告書		遵守報告書	・ ○年度遵守報告書	10 年	—	廃棄

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			た報告書			法的措置事件 記録	・〇〇に対する件（報告書）	命 令 が 確 定 す る 日 に 係 る 特 定 日 以 後 5 年		
						改善要求事件 記録	・〇〇に対する件（報告書）	5 年		
						勧告事件記録	・〇〇に対する件（報告書）	事 件 の 終 結 し た 日 に 係 る 特 定 日 以 後 5 年		
						打切り事件記 録	・〇〇に対する件（報告書）	5 年		
			⑥課徴金の徴収 又は還付に関 する文書のう ち重要なもの	・債権調査確認決議書	審査・調 査・相談	債権発生通知 書原議書	・〇年度債権発生通知書原議 書	5 年	一	廃棄
						債権異動通知 書原議書	・〇年度債権異動通知書原議 書	5 年		
						債権管理	・〇年度債権発生通知書、債 権調査確認決議書、調査決 定決議書及び納入告知決議 書	命 令 が 確 定 す る 日 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年		
							・〇年度債権異動通知書、債 権調査確認決議書、調査決	5 年		

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
							定決議書及び徴収決定外誤 納決議書			
						債権届出	・ ○年度債権届出に係る原議 書 ・ ○年度債権届出に係る検討	10 年		
						執行停止	・ ○年度課徴金滞納処分の執 行停止資料	債 権 消 滅 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年		
						滞納事案	・ ○年度滞納処分資料及び財 産調査資料	債 権 消 滅 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年		
						督促に関する 事項	・ ○年度課徴金督促資料	10 年		
						猶予許可	・ ○年度課徴金猶予許可資料	10 年		
					予算決算	債権管理	・ ○年度債権管理簿及び徴収 整理簿	5 年		
						歳入歳出外現 金管理	・ ○年度歳入歳出外現金出納 官吏現金出納簿及び収入官 吏現金出納簿	5 年		
			⑦スマホソフト	・ 端緒処理票		端緒記録	・ ○年度端緒記録	10 年	—	廃棄

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			ウェア競争促進法の規定に違反する疑いのある事実に係る情報の管理に関する文書	・ 端緒整理表	審査・調査・相談	端緒整理表	・ 端緒整理表	常用		
		(2)スマホソフトウェア競争促進法の規定に違反する疑いのある事実の報告者に対する通知に関する文書	報告者に送付した文書	・ 報告者に対する通知文書	審査・調査・相談	報告者への通知	・ ○年度報告者への通知	5 年	—	廃棄

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
		(3)スマホソフトウェア競争促進法の事件審査のために必要な法の運用に関する事項	事件審査のために必要な法の運用に関する検討資料	・業務検討資料	審 査 ・ 調 査 ・ 相 談	調査・検討・ 研究文書	・〇年度審査業務関係調査・ 検討・研究文書	10 年	—	廃棄
		(4)行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状		訴訟事件記録	・〇〇による排除措置命令等 取消請求事件（〇〇裁〇年 （〇）第〇号）（判決書等を 除く）	訴 訟 が 終 結 す る 日 に 係 る 特 定 日 以 後 30 年	—	廃棄
			②訴訟における 主張又は立証 に係る文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証						
			③判決書又は和 解調書	・判決書 ・和解調書			・〇年度スマホソフトウェア 競争促進法違反事件取消訴 訟の判決書等	20 年		移管
			④訴訟における 主張又は立証 の検討のため の参考文書	・事件記録（写し）		法的措置事件 記録（写し）	・〇〇に対する件（写し）	命 令 が 確 定 す る 日 に 係 る 特 定 日 以 後		廃棄

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
								30 年		
6	行政機関 の保有す る情報の 公開に関 する法律 （平成 11 年法律第 42 号）に よる開示 決定等及 びその経 緯	(1)開示決定 等に関する経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・ 開示請求書 ・ 開示決定等通知書 ・ 理由	情報公開	行政文書開示 請求資料	・ ○年度行政文書開示請求資料	開 示 決 定 等 を し た 日 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年	一	廃棄
		(2)不服申立てに関する情報公開・個人情報保護審査会における検討その他の重要な経緯	①審査請求書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	・ 審査請求書 ・ 録取書				裁 決 そ の 他 の 処 分 が さ れ る 日 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年		
			②情報公開・個人情報保護審査会文書	・ 諮問書 ・ 配布資料 ・ 答申書						
			③不服申立てに対する裁決をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・ 弁明書 ・ 反論書 ・ 意見書						
		④裁決書	・ 裁決書							

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
		(3)訴訟の提 起その他 の訴訟に 関する重 要な経緯	①訴訟の提起に 関する文書	・ 訴状 ・ 期日呼出状				訴 訟 が 終 結 す る 日 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年		
			②訴訟における 主張又は立証 に関する文書	・ 答弁書 ・ 準備書面 ・ 各種申立書 ・ 口頭弁論 ・ 証人等調書 ・ 書証						
			③判決書又は和 解調書	・ 判決書 ・ 和解調書						
7	告示、訓 令及び通 達の制定 又は改廃 及びその 経緯	訓令及び通 達の立案の 検討その他 の重要な経 緯	制定又は改廃の ための決裁文書	・ 訓令案・通達案	告示訓令 通達	訓令・通達資 料	・ ○年度○○制定資料 ・ ○年度○○改正資料	10 年	2(1)① 13(2)	以下につい て移管 ・ 行政文書 管理規則 その他の 重要な訓 令及び通 達の制定 又は改廃 のための 決裁文書

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
8	課徴金徴 収職員証 明書の発 行に関す る事項	課徴金徴収 職員証明書 の発行に関 する文書	課徴金徴収職員 証明書の発行に 関する決裁等	・ 決裁	課徴金徴 収職員証 明書	課徴金徴収職 員証明書	・ ○年度課徴金徴収職員証明 書の発行に関する文書	3 年	－	廃棄
9	審査官証 の発行及 び審査官 の指定に 関する事 項	審査官証の 発行、審査 官の指定	審査官証の発行 及び審査官の指 定を行うための 決裁等	・ 決裁 ・ 台帳	審査・調 査・相談	審査官指定	・ ○年度審査官指定証交付台 帳 ・ ○年度審査官指定原議書	5 年	－	廃棄
						審査官証	・ ○年度審査官証交付台帳 ・ ○年度審査官証発行原議書			
10	公正取引 委員会が 当事者と なってい ない訴訟 に関する 事項	(1)文書送付 嘱託等に 関する重 要な経緯	文書の送付等に 至る過程が記録 された文書	・ 文書送付嘱託書 ・ 回答書	公取委が 当事者で ない訴訟	裁判所からの 送付嘱託等	・ ○年度裁判所からの送付嘱 託等	5 年	－	廃棄
						発注者等から の資料提供依 頼等	・ ○年度発注者等からの資料 提供依頼等			
		(2)文書提出 命令申立 事件に関 する重要 な経緯	①文書提出命令 申立事件の提 起に関する文 書	・ 求意見書 ・ 文書提出命令申立書	－	－	－	申 立 事 件 が 終 了 す る 日 に 係 る 特 定 日 以 後 10 年		
			②求意見に対す る意見書	・ 意見書						
③決定書等	・ 決定書									

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
11	海外当局 との連携 に関する 事項	外国の行政 機関、国際 会議等に係 る事務の総 括	外国の行政機関、 国際会議等に係 る事務に関する 文書	・ 国際会議の開催に関 する文書 ・ 経費の支出に関する 資料 ・ 海外出張の事務手続 に関する文書	海外当局 等との連 携	国際会議	・ ○年度デジタル競争グロー バルフォーラム	5 年	—	廃棄
						庶務関係資料	・ ○年度経費決裁資料	5 年		
						海外出張関係	・ ○年度海外出張	5 年		
12	国会及び 審議会等 における 審議等に関 する事項	審議会等	審議会等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事の記録 ・ 配布資料 ・ 中間答申、最終答 申、中間報告、最終 報告、建議、提言	国会及び 審議会等	他省庁が主催 する審議会等	・ ○年度○○に関する検討会	10 年	2(1)① 18(2)	以下につい て移管 ・ 審議会そ の他の合 議制の機 関（部 会、小委 員会等 を含む。） 及び懇談 会等行政 運営上の 会合に関 するもの
13	文書の管 理等に関 する事項	文書の管理 等	①取得した文書 の管理を行う ための帳簿	・ 文書収受簿	文書管理	帳簿	・ ○年文書収受簿	5 年	2(1)① 19	廃棄
			②決裁文書の管 理を行うため	・ 決裁文書原簿			・ ○年決裁文書原簿	30 年		

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル等 の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			の帳簿							
14	広報に関する事項	広報	法令等の周知に関する文書	・ 公表に関する決裁文書 ・ 経費の支出に関する決裁文書	広報	周知資料	・ ○年度スマホソフトウェア競争促進法周知関係	3 年	—	廃棄
						庶務関係資料	・ ○年度経費決裁資料			
15	公印の管理に関する事項	公印の管理	公印を管理するための帳簿	・ 公印簿	文書管理	帳簿	・ 公印簿	常用	—	廃棄
16	作業の進捗管理に関する事項	作業の進捗管理	作業の予定及び作業分担に関する文書	・ 作業スケジュール ・ 作業分担表	—	—	—	1 年未満	—	廃棄

備考

一 この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

- 1 立案基礎文書 立案の基礎となった国政に関する基本方針、国政上の重要な事項に係る意思決定又は条約その他の国際約束が記録された文書
- 2 審議会等文書 審議会その他の合議制の機関又は専門的知識を有する者等を構成員とする懇談会その他の会合（この表において「審議会等」という。）に検討のための資料として提出された文書及び審議会等の議事、答申、建議、報告若しくは意見が記録された文書その他審議会等における決定若しくは了解又はこれらに至る過程が記録された文書
- 3 調査研究文書 調査又は研究の結果及び当該結果に至る過程が記録された文書
- 4 決裁文書 行政機関の意思決定の権限を有する者が押印、署名又はこれらに類する行為を行うことにより、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認した行政文書
- 5 国会審議文書 国会における議案の趣旨の説明又は審議の内容が記録された文書、国会において想定される質問に対する回答に関する文書その他の国会審議に関する文書
- 6 スマホソフトウェア競争促進法 スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律（令和6年法律第58号）

二 本表が適用されない行政文書については、文書管理者は、公正取引委員会における行政文書の管理に関する定め（平成 23 年公正取引委員会訓令第 1 号）別表第 1 及び第 2 並びに本表の規定を参酌し、当該行政文書に係る事務及び事業の性質、内容等に応じた保存期間及び保存期間満了時の措置を定めるものとする。